



図 10: 花卉オンラインセミナーの様子

### 3.4 モデル事業案の策定及び提言

上記 3.3 の結果を踏まえて協力企業及び農林水産省と協議し、3.2 にて策定したモデル事業案の最終化を行った。また、策定したモデル事業案を踏まえて今後の事業としての提言も行う。

#### 3.4.1 エゴマのモデル事業

エゴマについては、3.2.1 において、極力現地にあるリソースを利用して生産・収穫後処理に関する技術指導と生産農家の動機付けを行い、企業による直接投資を最小化した上で生産量と品質の向上を目指すモデル事業を検討した。しかしながら、その後の協力企業との協議の中で、諸々の事業により、従前より予定していた日本での商品販売先との取引が困難となったことが判明した。日本での商品販売が不透明な中、原材料であるエゴマの生産量・品質向上のための直接投資は難しいことから、対策として検討していた「①リモート指導を通じた生産・収穫後処理技術の指導」、「②エゴマ栽培契約の見直し」、「③国際 NGO と協働した農業技術普及」、の一連の活動の実施は困難であると判断した。また、農林水産省事業として検討していた「④短期本邦研修を活用した現地人材の能力向上」についても、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低く、また実施可能な代替案として、以下を検討した。

#### ⑤エゴマ栽培技術に関する視聴覚教材の作成

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低く、また実施可能なモデル事業として、エゴマ栽培技

術に関する視聴覚教材の作成を検討した。現在、本事業に協力している日本企業ではネパール人の技能実習生の受け入れ手続きを行っている。エゴマの生産・収穫後処理技術、品質管理の方法や重要性、エゴマ製品の最終消費形態や販売状況等について視聴覚教材を作成して紹介することで、ネパールのエゴマ生産者は作業の手順や留意事項について見て学ぶことが出来ると共に、視聴覚教材にネパール人実習生を出演させることで、生産者にとって品質管理の重要性等について、より説得力のある説明が可能となると思われる。また、視聴覚教材にエゴマの最終製品やエンドユーザーの声を加えることで、ネパールのエゴマ生産者のオーナーシップが向上することも期待できる。視聴覚教材は、作業工程の各段階で分けて作成し、ネパールで当該工程が行われるタイミングで視聴してもらうことが望ましい。また、視聴に際しては、ネパールのエゴマ買い取り企業が雇用する技術指導員も同席し、教材だけでは網羅しきれない部分について現地の技術レベルに合わせて補足することで、より効果的な活用が可能となる。

#### 活動内容

- ・ 視聴覚教材カリキュラムの検討
- ・ 視聴覚教材の作成（エゴマの生産サイクルと収穫後の選別・洗浄における適用技術に係る工程毎の教材作成、搾油・パッケージング施設、製品販売アウトレット（アンテナショップ・直販所等）に係る紹介の教材作成）
- ・ 視聴覚教材を使用した現地エゴマ生産者の研修

#### 必要とされる投入

- ・ 視聴覚教材の作成に係る費用（カリキュラム検討、撮影、編集に係る人件費・経費等）
- ・ 研修実施に係る費用（開催地との調整、上映設備借り上げ、技術指導員及び補助スタッフの人件費、旅費等）

上述の状況の下、当面は「⑤エゴマ栽培技術に関する視聴覚教材の作成」を通じて現地生産者の技術レベルの底上げを図ると共に、今後、日本でのエゴマ製品の販路の確定状況に応じて、①～④の活動を随時実施されることで、日本とネパールを繋ぐエゴマのバリューチェーンが強化されていくものと考えられる。

### **3.4.2 種苗のモデル事業**

種苗については、3.2.2において検討した「①現地種子生産企業でのトライアル生産を通じたビジネスマッチング」について、日本企業及び農林水産省と協議すると共に、3.3.2.2にて実施した現地企業とのオンライン協議を通じてネパール側と共有した。その結果、同事業については、3.2.2において検討した内容をもって最終的なモデル事業とすることとなった。今後協力企業と現地企業との間で調整が進められる見通しである。

### 3.4.3 その他品目（花卉）のモデル事業

花卉については、3.2.3において、バリューチェーン上の課題の抽出から、日本製品を使用した現地でのトライアル生産・販売と日本へのトライアル輸出をモデル事業案として検討し、本年度事業の一環として「日本製農業関連製品とネパール農産物（花き）の生産・輸出に係るオンラインセミナー」を通じてバリューチェーン上の課題の抽出までを実施した。一方、モデル事業案の検討後の協議の中で日本企業からは、今後もモデル事業案に沿った現地での活動に対する意欲は示されたものの、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況下、日本企業が直接的・資金を投資して現地企業とトライアル生産・販売を行うことは困難であるとの意向が表明された。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低く、施可能な代替案として、以下を検討した。

#### ④オンラインセミナーの継続的な開催を通じたネパール花卉産業への日本製品導入の素地の形成

2021年1月に実施した「日本製農業関連製品とネパール農産物（花き）の生産・輸出に係るオンラインセミナー」では、ネパール側参加者の多くが安価で高品質な日本の製品に興味を示し、活発な質疑が交わされている。また、ネパールの花卉に係るバリューチェーン上の課題も多く挙げられ、日本の製品や技術に対するニーズも多く存在していることが確認された。一方、ネパールからの企業や生産団体からの参加者は限られており、必ずしも日本の製品を広く知らしめるには至っていない。新型コロナウイルス感染症の影響下、実地での活動が困難な状況下、日本製品の導入に向けてより多くのネパール企業・団体に日本の製品・技術を周知するため、本事業で実施したオンラインセミナーの活動を継続的に行うことを検討した。なお、上記のとおり、花卉に係るバリューチェーン上の課題は、本年度事業を通じて紹介した日本製品のみで対応できるものではないため、セミナーの開催にあたっては、現地の課題に対応可能なより多くの日本企業に参加を呼びかけて実施することが望ましい。また、本年度事業ではネパール側の参加者を対象品目である花卉に限定する形でセミナーを行ったが、より広く周知を行うためには、分野を限定せずにネパール側で興味を持ちそうな農産物生産企業・団体に広く参加を呼びかけることが望ましい。

#### 活動内容

- ・ セミナー内容の準備（議事次第、出席者の検討、発表者との調整）
- ・ 出席者の選定と連絡・調整
- ・ オンラインセミナーで採用する開催システムの選定・準備
- ・ オンラインセミナーの開催

#### 必要とされる投入

- ・ セミナー準備にかかる人件費（発表内容、出席者に係る準備・調整）
- ・ オンラインシステムの使用料金、通訳費
- ・ セミナーにて得られた情報の整理にかかる人件費

上述の状況の下、当面は「④オンライン勉強会の継続的な開催を通じたネパール花卉産業への日本製品導入の素地の形成」を通じて日本企業とネパール花卉産業関連企業とのネットワークを維持・強化すると共に、今後、新型コロナウイルス感染症の状況を含むネパールへの投資環境が整っていくに従って、②～③のトライアル事業を実施していくことで、ネパール花卉産業へのより強固な参入が可能となると考えられる。

### 3.5 まとめと今後の活動への提言

本年度事業では、過年度業務での検討結果を踏まえたエゴマと種苗に加え、新規品目として花卉を対象として日本企業が参画する事業を具現化していくにあたっての課題と対応策を整理し、具体的に実施可能なモデル事業を策定した。モデル事業の策定にあたってはネパールへの進出に興味を持つ、あるいは既に進出をはじめている日本の民間企業の協力を得ながら、次年度以降に実施すべき活動を整理・検討したが、2020年初頭から世界的な感染が見られた新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初策定したモデル事業の中には、直ちに実施することが困難であるものも含まれた。上記の状況を受け、本事業ではモデル事業に関する一部の活動について新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低く、また実施可能な代替案を策定した。

モデル事業及び代替案の検討にあたっては、本事業への協力を得ている日本企業に加え、ネパール側の民間企業や関係機関とも個別協議やセミナー等を通じて意見交換するとともに、良好な関係を構築している。過年度業務から数えて3年目となる本事業に対するネパール側の期待は高く、次なるステップである具体的な事業の実施を待っている状況である。前述の通り新型コロナウイルス感染症の影響下、現地での活動の実施が困難である中、ネパール側との良好な関係を継続していくためには、何らかの取組を継続することが重要であり、そのためにも代替案として策定した「エゴマ栽培技術に関する視聴覚教材の作成」や「オンラインセミナーの継続的な開催を通じたネパール花卉産業への日本製品導入の素地の形成」については、可能な限り時間を空けずに実施することが望ましい。比較的小規模なこれら活動を継続することで、新型コロナウイルス感染症の終息後に日本企業が本格的な企業活動を実施するための素地が形成され、本事業を通じて策定したモデル事業の実施を容易にするものとする。

## 4 調査結果（農業者の組織化及び組織強化支援）

### 4.1 日本国内の農業組織の調査

過年度業務にてネパール国の関心が確認された農業者の組織化・組織強化の支援の一環として、ネパールとの交流や協力に関心を抱く可能性のある農協やその関係者を調査し、意見を聴取した。日本国内の農業組織の調査は、日本国内の関係機関からの情報収集を通じたネパールとの交流や協力に関心を抱く可能性のある農協やその関係者の選定と、選定された農協及び農協関係者に対する既存の活動や交流の可能性に係る聞き取りの 2 段階で行った。

#### 4.1.1 関係機関からの情報収集（日本国内）

ネパールとの交流や協力に関心を抱く可能性のある農協やその関係者を選定するため、以下の機関と打合せ・情報収集を行った。

- ・ 一般財団法人アジア農業協同振興組合（IDACA）
- ・ 一般社団法人全国農業協同組合中央会（JA 全中）
- ・ 農林中金中央研究所 主任研究員

上記機関への聞き取りは、国際交流に係る活動を活発に行っている農協および農協関係者の名称と活動内容を中心に行った。聞き取りを通じて得られた日本の農協及び農協関係者に係る主要な情報は以下のとおりであった。

- ・ JA 青森が 2019 年に JICA のスキームで調査団の視察受入れを行っている。調査団メンバーは政府高官や農協組織の幹部であり、ダムや農協の視察を行った。
- ・ 神奈川県 JA さがみ、JA 西湘は、2017 年に JICA スキームで多国籍（ネパール、ブータン等）の研修生を受入れた。その際、直売所等の都市近郊型農業を紹介した。
- ・ JA 香川県は、2015 年に農水省主催の研修生を受入れた。研修者は政府高官等である。その際、近藤さんと言う有名な生産者が講演し好評を得た。また、JA 香川県の役員経験者がネパールにおいて JICA 草の根技術協力に参加しており、現地に係る造詣が深いと聞いている。
- ・ JA 石川県中央会は、2013 年に JICA スキームの青年団を受入れた。農協の仕組み実情について紹介を行い、ネパール農協は、生産組織から中央会化等で団体を大きくすることに興味を持っており好評を得た。但し、当時の担当がまだいるかは不明である。
- ・ JA 徳島は、JICA スキームで研修生を受入れた。その際、みつまたの輸入ビジネスを紹介した。
- ・ その他：秦野市農協（JA はだの）や JA 香川県は、国際交流に力を入れている農協として認識している。

#### 4.1.2 選定された農協及び農協関係者との協議

上記で得られた情報を基に農林水産省と協議を行い、意見聴取を行う農協及び農協関係者として秦野市農業協同組合(以下「JA はだの」)及び JA 香川県の役員経験者を選定した。農協及び農協関係者への聞き取りは、国際交流及びネパールに関連した活動を中心にそれぞれ 2 回行った。なお、2 回目の打合せにおいては、後述する日本の農協システムに関するワークショップの内容についての打合せも行った。選定した農協および農協関係者を以下に示す。

- ・ JA はだの (改革推進室室長 三瓶壮文氏)
- ・ 六車哲郎氏 (元 JA 香川県役員)

上記関係者との協議の結果、得られた情報は以下のとおりである。

##### ● JA はだのに係る情報

- 「JA はだの」としての基本理念、基本目標、基本とする取組を以下により実施しており、それぞれが日本の先進的農協として、ネパール農協の模範となり得る組織体制の構築及び事業であると判断された。

具体的な理念、目標、取組は以下のとおりである。

1) 基本理念「夢のある農業と次世代へ繋ぐ豊かな社会を地域で築く」

2) 基本目標～社会で果たしたい役割～

- ・地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果し得る地域社会への多面機能の発揮(営農面での技術指導)
- ・健康で福祉が充実した豊で活力あるコミュニティの形成への積極的貢献(組合員の日常が充実したものになる様な生活改善への提案)

3) 「3つの共生運動」への取組み

①次世代との共生②地域(消費者)との共生③アジアとの共生

- 組合員の意志の反映方法について、独自の取組を行うことにより、組織の上層部だけでなく、隅々まで組合員の意識を組織運営に反映させていると判断された。

具体的な取組内容は以下のとおりである。

①総会

全組合員が参加資格を持ち、また、正組合員と准組合員との区別をしない。むしろ、准組合員がどのように協同活動に参加するかを考えている。

②座談会

組織上層部と地域生産組合とを繋ぎ、JA 運営に反映させるため、年 2 回(春・秋)の座談会を実施している。座談会では、JA 職員が各生産組合から要望の聞き取りを行い、内容を管理職会、理事会に報告し、共有している。原則、全ての要望を検討している。

③組合員訪問

JA はだのでは、昭和43年から、全組合員との意思疎通を目的とした個別訪問を

実施している。組合員の要望を聞き取りすることは無論であるが、直に組合員と触れ合うことで職員の教育活動となると考えている。

- 組合員教育の教育について、独自の取組を行うことにより、組合員の知識欲を刺激し、見聞を拓げるための研鑽の機会を提供していると判断された。

具体的な取組は以下のとおりである。

① 協同組合講座

本講座を実施することで、組合員の意識の中におけるJAの存在意義を高めてもらうと共に、学びによる「人づくり」「地域づくり」がなされることを目的としている。

② 国外研修

広い視野を持った組合員の育成を目的とし、特に年齢の若い、将来の担い手となる様な人材へ向け、台湾、中国、タイ、ベトナムから毎年2か国への視察派遣している。

③ 国内研修

組合員の相互結束を高め、協同を再認識する目的で実施している。過去には、協同、相互ほう助のルーツを探るため、栃木県二宮尊徳資料館等を訪れている。

- 地域に根ざした農協活動に対する「JA はだの(三瓶室長)」の考え方が、今後、ネパール農協を発展させる過程において、大いに刺激となると判断された。

具体的な考え方は以下のとおりである。

- ・JA は地域に必要不可欠であり、仮に仕組みが壊れると農業振興どころか、地域が疲弊してしまう。
- ・農協は、農家だけでなく、食や地域の人々とともにある。「小さな協働活動」「教育文化活動」に知恵を出し合い、協同活動を広めることで社会的役割を果たしたい。

● JA 香川県および六車氏の活用に係る情報

- 六車氏は JA 香川県の役員経験者であり、組織、サービスについて、自らマネジメントしてきた立場の人物である。JA 香川県は、県下に混在していた農協を合併・統合しており、全国に7つしかない県下単一農協の一つであることから、組織効率化を経験しており、六車氏から共有される JA 香川県の情報やノウハウは、ネパール農協の参考になると判断された。

具体的な組織体系、サービスは以下のとおりである。

1). 組織体制

県下単一農協(香川県下の43地域農協が1つに合併し、2014年に設立)

2). サービス

- ① 営農事業(生産指導)
- ② 経済事業(農畜産物・資材販売)
- ③ 信用事業(金融)

#### ④ 共済事業(保険保険)

- JA 香川県は、上記の2)サービスの中から、生産だけでなく、加工や物流、商品付加価値に関する独自の取組を行っており、これらがネパール農協の参考になると判断された。

具体的な取組は以下のとおりである。

##### ① サプライチェーン強化による低コスト化の実現

(例:肥料メーカーから直接農家へ配達)

##### ② 商品付加価値マーケティングへの取組

(例:オリジナル商品の販売、直売所の運営)

- 六車氏が取り組んでいる JICA 事業等の活動の経験により、六車氏自身でネパール農協の課題について対策に取り組んでおり、これらの活動がネパール農協の参考になると判断された。

具体的な活動は以下のとおりである。

##### ① シニアボランティアの経験

(例:生産物の価格設定とマーケティングを考える。出稼ぎで地域を留守にする男性に替わる女性の役割)

##### ② 東かがわ市国際交流協会会長としての取組

(例:高齢化に負けない女性の自らの手による起業、生産・販売・直営店の経営)

- 六車氏が、2017年8月から2020年8月まで自身で活動した「東かがわとネパールを繋ぐ女性改善活動」により、六車氏自身で考えるネパール農協の課題について対策に取り組んでおり、これらの活動がネパール農協の参考になると判断された。

具体的な活動内容は以下のとおりである。

##### ① 現地ニーズ、課題の抽出

(例:店舗経営、衛生環境の保全、品揃え・陳列方法、生産物の増収、品質の向上)

##### ② 日本への研修生受け入れ活動

(日本農協の理解、カイゼン運動の理解)

## 4.2 ワークショップの開催

### 4.2.1 ネパール側参加者の選定

NACCFL に対し、参加候補を絞り込むため、以下のクライテリアに合致するネパールの農協を選定するように依頼した。その際、OCG 現地スタッフが NACCFL のゼネラルマネージャーと打合せを行い、以下の農協(生産組合)を中心に選定をすることとした。

- ・ 日本との協力に興味のある農協(生産組合)
- ・ カトマンズバリーの近くに位置する農協(生産組合)

これを受け、NACCFL から以下の農協が示された。

**【地域農協(生産組合)】**

- ・ Surya Mukhi Small Farmer Agriculture Cooperative, Sindhupalchowk  
スリヤ・ムキ小規模農家農業組合、シンドパルチョーク(郡)
- ・ Bajra Barahi Small Farmer Agriculture cooperative, Makawanpur  
バジラ・バラヒ小規模農家農業組合、マクワンプール(郡)
- ・ Small Farmer Agriculture Cooperative, Nawalparasi  
小規模農家農業組合、ナワルパラシ(郡)
- ・ Small Farmer Agriculture Cooperative, Dhading  
小規模農家農業組合、ダディン(郡)
- ・ Small Farmer Agriculture Cooperative, Dhanusa  
小規模農家農業組合、ダヌサ(郡)

上記に加え、令和元年度の本委託事業にて聞き取りを行ったチャラウディ組合に加え、ネパール側の農協参加者リストとした。

- ・ Krishak Sudhar Fruits & Vegetables Production Cooperative, Charaudi, Dhading  
クリシャク・スダール青果生産組合、ダディン(郡)チャラウディ

また、ネパール側の農協関係機関として、NACCFL と協議の上、以下を選定した。

**【全国組織(連盟・連合会)】**

- ・ National Cooperative Federation (NCF) 全国協同組合連盟
- ・ Nepal Agriculture Co-operative Central Federation Limited (NACCFL)  
ネパール農業協同組合中央連合会

**【関連する行政機関】**

- ・ Ministry of Agriculture and Livestock Development (MoALD) 農業・家畜開発省
- ・ Ministry of Land Management, Cooperatives and Poverty Alleviation (MoLCPA)  
国土管理・組合・貧困削減省
- ・ Ministry of Land Management, Agriculture & Cooperative (MoLMAC), Bagamati Province  
バグマティ州国土管理・農業・組合省
- ・ Ministry of Land Management, Agriculture & Cooperative (MoLMAC), Gandaki Province  
ガンダキ州国土管理・農業・組合省
- ・ Ministry of Land Management, Agriculture & Cooperative (MoLMAC), Province 2  
第2州国土管理・農業・組合省

- ・ Department of Agriculture (DoA) 農業局(農業・家畜開発省の局)
- ・ Department of Cooperatives (DoC) 組合格(国土管理・組合・貧困削減省の局)

上記、ネパールの農業組合及び関連する政府及び機関について農水省と協議し、了承を得た。

#### 4.2.2 NACCFL と協議・ネパール側の課題の整理

ワークショップで予定しているパネルディスカッションを活発化するため、NACCFL を通じて事前に課題を把握し、整理をおこなった。課題については、可能な限り、日本側プレゼン内容で触れるか、若しくは当日のパネルディスカッションで回答ができるよう、関係者と共有した。

表 26 ネパールにおける農業協同組合の歴史と現状及び直面する課題

ネパール側関心事項
NACCFL 事前資料より
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の市区町村レベルの農協との人材交流</li> <li>・ 日本加工、マーケティングの分野に関心</li> <li>・ 体制脆弱による農協の基本的(本質的)な役割の不足</li> <li>・ 組合員の営農技術不足</li> <li>・ 化学肥料の適切な使用方法の知識不足</li> <li>・ 保冷施設、コールドチェーン確立</li> </ul>
昨年度の調査結果資料より
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立時の補助金等、目的を達した後は、休眠状態となることが多い。</li> <li>・ 農協活動に参加できていない農家が多い。</li> <li>・ 連邦制移行による普及活動の課題。農協による自助努力が必要</li> <li>・ 地域農協同士の連携を強化したい。</li> </ul>

#### 4.2.3 日本側発表テーマの設定

上記に伴い、以下のテーマで発表することとなった。ネパール側の課題を見ると、組織基盤の問題とマーケティングにおける課題が多く見られたため、JA はだの(三瓶室長)のプレゼンでは、組合の組織体制や地域間連携の取組、六車氏のプレゼンでは、加工・マーケティング分野、人材協力などを内容に入れた。

- ① JA はだの(三瓶室長)から  
「農協組織の基盤強化にむけて~JA はだのの取り組み事例を通じて~」
- ② 六車哲郎氏から  
「東かがわとネパールをつなぐ女性生活改善プロジェクト  
~日本の経験を生かした直売店舗開設への取り組みについて~」

#### 4.2.4 日本側参加者への呼びかけ

流通、加工によるネパール農協を通じたフードバリューチェーンの課題抽出を共有するため、農水省\_山口氏を通じて本ワークショップの GFVC 会員企業等への参加、及び OCG を通じて本委託業務に関連する企業への参加を呼び掛けた。

#### 4.2.5 ワークショップの開催

上記までの経緯や農水省からの助言を基に準備を進め、2020年(令和2年)12月18日(金)に、日本(東京:㈱OCG 本社)とネパール(カトマンズ:ホテル VIVANTA Kathmandu)の両会場をインターネット回線で繋ぎ、オンラインワークショップを開催した。オンラインワークショップとしたのは、COVID19の世界的流行により、対面形式のワークショップ開催が困難であると判断されたためである。両会場では、コロナの影響を鑑み、消毒やソーシャルディスタンスの確保に努めた。また、インターネット回線を利用した開催であったことから、会場のみでなく、オンライン(ウェビナー形式)での参加も可能とし、両国から多くの参加があった。

表 27:ネパールの農民組織強化に向けたオンラインワークショップ  
アジェンダ

項目	内容
タイトル	令和2年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業(ネパール) 「ネパールの農民組織強化に向けたオンラインワークショップ」
開催日	2020年12月18日(金) 日本時間 13:45~15:45 (現地時間 10:30~13:30)
会場	東京(㈱OCG 本社)及びカトマンズ(ホテル VIVANTA Kathmandu) ※COVID19のため、東京とカトマンズをインターネットで繋いでオンライン開催とした。また、会場の他、ZOOM ウェビナー形式の参加も可能とした。
言語	日本語とネパール語の相互翻訳
目的	「農業者の組織化・組織強化の支援」において、専門家によるネパール国への事業支援により、同国の要望に基づき、交流や協力の可能性がある農協やその関係者から意見を聴取し、その意見を聴取した者と同国を繋ぐため、現地農業者や農協関係者を対象に日本の農協システムに関する講演、又はワークショップを開催する。
議事次第	内容： 1 基調講演 ①ネパールにおける農業協同組合の歴史と現状及び直面する課題について 【NACCFL】 ②「農協組織の基盤強化にむけて ~JA はだのの取り組み事例を通じて~」 【JA はだの (三瓶壯文氏)】 ③「東かがわとネパールをつなぐ女性生活改善プロジェクト ~日本の経験を生かした直売店舗開設への取り組みについて~」 【六車哲郎氏】 2 パネルディスカッション ①ネパールの農協と類似する改題について日本の農協が行っている 取り組みについて ②今後のネパールの農民組織強化への日ネパール両国の取組について

表 28:ネパールの農民組織強化に向けたオンラインワークショップ

参加者

日本側参加者	
講師 2名	会場：1名 オンライン：1名
GFVC企業 16名	オンライン：16名
モデル企業 4名	会場：花卉企業1名 オンライン：花卉企業1名、エゴマ企業1名、種苗企業1名
専門家 3名	会場：エゴマ専門家 1名 オンライン：花卉専門家1名、種苗専門家1名
マスコミ 2名	オンライン：新聞社2名
JICA 2名	オンライン：2名
在ネパール大使館 5名	オンライン：西郷大使 他4名
外務省 1名	オンライン：1名
大学・農協等の関係機関 9名	オンライン：9名
農林水産省 7名	会場：松本審議官 他1名 オンライン：末松顧問 他4名
ネパール側参加者	
農協（連盟・中央会） 8名	Nepal Agricultural Cooperative Central Federation Ltd. (NACCFL) 会場：6名 National Cooperative Federation of Nepal (NCF) 会場：2名
農協（生産組合） 12名	会場：12名
政府機関 6名	Department of Agriculture (DoA) 会場：3名 オンライン：2名 Department of Cooperatives (DoC) オンライン：1名
大学・農協等の関係機関 3名	オンライン：3名
日本側オブザーバー	
事務局 7名	会場：農水省 3名 OCG 4名
ネパール側オブザーバー	
事務局	会場：OCG 現地スタッフ4名

集計： 日本側

会場 12名 ウェビナー 50名 計62名

ネパール側

会場 23名 ウェビナー 6名 計29名

合計 91名

表 29: パネルディスカッションにおける質疑応答・意見

発言者	質疑応答・意見
NACCFL (質問 1)	農村部からの若年層の流出防止のため、日本の農協はどのような取組を行っているか。
JA はだの (回答)	農村部における後継者不足は日本でも深刻な問題となっている。JA はだのは、2005 年に農業委員会と農協がワンフロアで作業する「はだの農業支援センター」を立上げ、人作りを業務の中心にしている。具体的には「秦野市民農業塾」を開き、「基礎セミナー」、「起業セミナー」、「新規就農セミナー」の 3 つのコースを開催している。 新規就農セミナーでは、卒業者に無償で 10a の農地を貸付け、さらに農業指導も行っている。これまでに 85 人が終了しており、現在、70 名が秦野市の 15ha の農地で農業を始めている。生産した作物は、JA はだのが持つファーマーズマーケットで売ることが出来る。また、インターネット販売なども指導している。
NACCFL (質問 2)	JA が受持つ農産物の委託販売と価格決定方法について教えて欲しい。
六車氏 (回答)	農産物販売には、卸売市場への販売と農協のファーマーズマーケットでの販売の 2 つがある。前者は市場で価格が決められる。後者は農家が自分で値段を決めて委託販売を行い、農協は販売価格の 10～15%程度を手数料として受取る。
ナワルパラシ小規模農家農業組合 (質問 3)	土地の貸与についての話があった。資金融資についてはどうか。
JA はだの (回答)	親近就農者に対しては、国や県、市からの補助金が出ておりそれが活用されている。農協でも独自に低利融資を行っている。
NACCFL (意見)	ネパールは多くの農家がいるが、それぞれに努力をしても、収入向上には限界がある。そんな中、本日のワークショップから多くの視角が得られた。ネパールの若者は、農業に魅力を見いだせず出稼ぎに出てしまう。本日聞いた日本農協の取組みについて、ネパールでも同様に出来れば素晴らしい。今後も日本の農協について学んでいきたい。
NCF (意見)	本日のワークショップから 2 つを学んだ。それは①輸出を目指した作物の付加価値化と②COVID-19 状況下での若者の就農促進の重要性である。本日聞いた日本農協の取組みについて、ネパールでの適用可能とそうでないものについて選別し、可能あるものについては活用していきたい。NCF には 35,000 名のメンバーがいる。しかし、ネパールの農業セクターは、SDGs の一つの柱として位置づけられているにもかかわらず発展途上と言える。日本農協のシステムは素晴らしいと考えており、引続き学んでいきたいと考える。
ガンダキ州国土管理・農業・組合省 (意見)	本日は日本農協の取り組みを知る良い機会であった。農産物の価格設定や土地の貸与制度について学んだが、本日説明されなかった細かな内容も重要と考えており、今後も学んでいきたい。これまで、多くの JOCV を受入れ支援してもらっているが、農協に関する知識・経験を持つ者を送ってもらえれば多くのことを学べるのではないかと思う。今後もこのようなワークショップが開催されることを希望する。
MAFF (意見)	本日は、ネパール側の生産や流通、販売等にかかる個別の課題を知ることが出来た。また、ネパール側の能力強化やバリューチェーンの強化に係る取組みについても学ぶことができた。ネパール、日本の双方で学ぶことの多いワークショップになったと思っている。



図 11: オンラインワークショップの様子

#### 4.2.6 ワークショップの結果

上記のとおり、活発な議論が行われた。WS 終了後のアンケートの結果、以下の意見が得られた。

- ・ アンケート有効回答は、組合員メンバー 12 名、政府機関 3 名、NACCFL/NCF 7 名である。
- ・ ほとんどの参加者が、「ワークショップの内容に興味がある」、「日本の農協と交流したい」と考えている
- ・ ほとんどの参加者が、「ワークショップが役に立った」と回答した。

以下、主な意見

- ✓ 最新の組合の状況に関する協議ができた。
  - ✓ 農産物市場、組合員への融資の実施プロセス、共済、事業運営支援、政策的な制限要因等に関する議論が出来なかったのは残念である。
  - ✓ 日本の経験のネパールでの活用可能性がわかった。
  - ✓ 日本の農協の状況およびネパールとの協働の可能性について学ぶことができた。
- ・ ほとんどの参加者が、「日本側の発表が非常に役に立った」と回答した。

以下、主な意見

- ✓ 日本の経験、充実した組合の組織体制、日本の農業のシステムはネパールにも大変有用である。
  - ✓ 農協組織の強化やマーケティング、商品の付加価値化など現実的な手法が適用されている。
  - ✓ 日本の農協の状況と運営の仕組みについて学ぶことができた。
  - ✓ 日本政府と農協の協力関係について学ぶことができた。
- ・ ほとんどの参加者が、「意見交換が非常に役に立った」と回答した。

以下、主な意見

- ✓ 参加者による積極的な意見交換があった。
- ✓ もっと意見交換の時間があれば、より多くのことについて議論できた。
- ✓ 現実の農協と農家の立場から有意義な議論が出来た。
- ✓ 農業保険やバリューチェーンについて、もっと協議したかったが、時間が足りなかった。

※アンケートの集計結果は、次項のとおり

## 集計結果

### 1. 所属組織

組織	回答者	組織	回答者
組合メンバー	12	政府機関	3
農業労働者	0	民間企業	
NACCFL/NCF	7	その他	

### 2. 参加理由（複数回答可）

参加理由	回答者	参加理由	回答者
ワークショップの内容に興味	15	所属機関より指示	2
日本の農協と交流したい	8	その他（案内が来たから）	1

### 3. ワークショップの感想

#### (I) ワークショップ全体について

ワークショップ全体について	回答者	ワークショップ全体について	回答者
非常に役立つ	19	ある程度役立つ	3
どちらでもない		役立たない	
あまり役立たない			

#### 上記を選んだ理由（主要な意見）

- ✓ 日ネの農協の経験共有と相互交流
- ✓ 最新の組合の状況に関する協議
- ✓ 農産物市場、組合員への融資の実施プロセス、共済、事業運営支援、政策的な制限要因等に関する議論が出来なかった
- ✓ 日本の経験のネパールでの活用可能性
- ✓ 日本の農協の状況およびネパールとの協働の可能性について学んだ
- ✓ ネパールと日本の農協の運営システム、適用されている技術、農業の産業化、JAの取り組み（ベストプラクティス）等
- ✓ 農協への若者や女性の関与
- ✓ 耕作放棄地を活用した農業の産業化に対する取り組み

#### (II) 日本側の発表について

日本側の発表について	回答者	日本側の発表について	回答者
非常に役立つ	21	ある程度役立つ	1
どちらでもない		役立たない	
あまり役立たない			

### 上記を選んだ理由（主要な意見）

- ✓ 日本の経験、充実した組合の組織体制、日本の農業のシステムはネパールにも大変有用である
- ✓ 現実的な手法が適用されている
- ✓ ネパールでの農協組織の強化
- ✓ 日本の農協の状況と運営の仕組みについて学んだ
- ✓ 日本政府と農協の協力関係について学んだ
- ✓ 日本の政策や農協運営の仕組みについて学んだ

### (III) 意見交換

意見交換	回答者	意見交換	回答者
非常に役立つ	15	ある程度役立つ	6
どちらでもない		役立たない	
あまり役立たない		無回答	1

### 上記を選んだ理由（主要な意見）

- ✓ 参加者による積極的な意見交換
- ✓ もっと意見交換の時間があれば、より多くのことについて議論できた
- ✓ 現実の農協と農家の立場から有意義な議論が出来た
- ✓ 農業保険やバリューチェーンについて、より協議したかったが、時間が足りずできなかった
- ✓ 問題意識の共有と意見交換

### 4. 今後開催して欲しいワークショップのテーマ

#### 今後開催して欲しいワークショップのテーマ、その他の感想

- ✓ アグリビジネスの育成、農業の産業化、バリューチェーンの中の農協
- ✓ 農業保険、生産、加工、選別、梱包、貯蔵、市場開拓、行政による補助、農業および農協にかかる政策
- ✓ 今後も同様のワークショップが繰り返し開催されることを望む
- ✓ ネパールにおける農協と組合員農家を巡る政策的な課題と解決のための方策
- ✓ 農協および農家の能力強化

### 4.3 まとめと今後の活動への提言

本年度事業では、ネパールにおける FVC を将来的に下支えするための農業者の組織化・組織強化に資する支援策の形成に向けて、日本及びネパールの農協関係者を中心としたワークショップを開催し、日本の農協のシステムや取組を紹介すると共に、ネパールの農民組織強化に向けて考えられる両国の取組について意見交換を行った。ワークショップでは、日本側からは西郷正道駐ネパール日本国特命全権大使、末松広行農林水産省顧問、ネパール側からはゴヴィンダ・プラサッド・シャルマ農業局総局長らの政府高官の参加を得て、両国農協関係者間で活発な議論が行われた。特にネパール農業協同組合中央連合会や個別の農業組合からの参加者からは、日本の農協の抱える課題への具体的な取組について強い関心を示し、ネパールで生かせないかについて議論が行われた。また、州政府関係者からは、日本の専門家受け入れを通じた具体的な協力の可能性についても言及があった。

本年度事業では、過年度事業の結果を踏まえ、日本の単位農協やネパールの個別農業組合を中心にワークショップを計画・開催したことで、実情に応じたより具体的な議論を行うことができたと考えるが、ワークショップ冒頭の挨拶や発表に予定していた以上の時間がかかったことから、意見交換に十分な時間が取れなかったことが反省点であった。ワークショップのアンケート結果においても、質疑の時間が不十分であった点が挙げられており、ネパール農業者の組織化・組織強化に資する具体的な支援策までは、必ずしも十分な議論に至らなかった。同アンケート結果にも示されていたとおり、今後も同様なワークショップの開催を継続して、両国間で更なる意見交換を行い、具体的な活動につなげていく必要があると考える。